

平成26年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成26年6月19日（木曜日）

○日時 平成26年6月19日 午前10時34分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第10号 平成26年度網走市一般会計補正予算
2. 議案第11号 一般廃棄物処理施設防災工事請負契約の締結について
3. その他

○出席委員（6名）

委 員 長	佐々木 玲 子
副 委 員 長	小 澤 陽 平
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	小田部 善 治
-----	---------

○傍聴議員（7名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
近 藤 憲 治
高 橋 政 行
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
建 設 部 長	石 川 裕 将

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子
係	松 山 俊

午前10時34分開会

○佐々木玲子委員長 ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

委員会の議件は、先ほど付託されました追加議案2件の審査となります。

まず1件目、議案第10号平成26年度網走市一般会計補正予算災害復旧費に関してでございます。

まず説明を求めたいと思います。

○石川裕将建設部長 平成26年度一般会計道路等公共災害復旧費、単独道路河川災害復旧事業の補正予算について御説明いたします。

追加議案資料2ページ、資料10号でございます。

補正の理由及び内容であります。去る5月16、17日の大雨強風によりまして、道路河川7カ所に法面崩壊などの災害が発生しております。

これら被災箇所の災害復旧事業を実施するため、工事費、調査設計費2,000万円を追加補正するものであります。

なお、今回の災害復旧事業につきましては、関係機関と協議した結果、公共災害復旧事業の採択基準には合致しないため、単独災害復旧事業として復旧事業を実施するものであります。

補正額であります。歳出予算では単独道路河川災害復旧事業で2,000万円全額を追加補正し、歳入予算では、災害復旧債で2,000万円全額を補正するものであります。

被災状況、復旧事業概要、復旧箇所につきましては、議案資料3ページ、4ページに記載のとおりでございます。

○佐々木玲子委員長 それでは審査に入ります。

皆さんから何かございますか。

○山田庫司郎委員 今報告いただいて、速やかに対応できるということで非常に安心をしています。

ただこれから設計含めてやることになると思いますが、できれば9月の台風時期前に現場対応できるよう、現課のほうも大変かもしれません。その辺を要望したいというふうに思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第10号に関しましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでし

ようか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第11号一般廃棄物処理施設防災工事請負契約の締結についてを議題といたします。

まず説明を求めます。

○石川裕将建設部長 一般廃棄物処理施設防災工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

追加議案資料5ページ、資料11号をごらんください。

本工事につきましては、市内明治地区で予定をしております一般廃棄物処理施設整備工事に係る、雨水調整池、濁水沈殿地などの防災施設を設置する工事であります。

本工事の予定価格は、議会の議決に付すべき契約に関する条例で定める額に該当しますことから、請負契約の締結に当たりまして、本議会の議決を得ようとするものでございます。

契約の内容であります。去る6月5日に指名競争入札を行いました結果、契約の金額が1億5,930万円。契約の相手方は、丸田・土屋特定建設工事共同企業体。完了予定日が平成27年1月31日であります。

工事の概要、施工箇所、施設平面につきましては、資料5ページから7ページに記載のとおりでございます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

皆さんからございますか。

○山田庫司郎委員 確認させてもらいたいのですが、管理用道路約400メートルを切るのですが、これは市道から入る道路も含めてなのでしょうか。

要するに市道になるところがあると思うのですが。道路からの入り口。これも含まれているのでしょうか。

○石川裕将建設部長 管理用道路についてでありますけれども、議案資料7ページに平面図が添付されてございますけれども、右下に太めの道路が入ってきまして、処理場処分場予定地の入り口は市道認定をして、道路整備を別途工事で発注してございます。

管理用道路につきましては、将来的に施設等ができる場所から、防災調整池に下がっていくのですけ

れども、その下がる通路でございまして、これが今回の工事に入っている管理用道路であります。市道の部分とは別の道路であります。

○山田庫司郎委員 わかりましたが、工事用道路という絡みも含めて、今の道路からの現地に入る間の道路というのは、仮設道路か何かで整備をするのですか。畑になっていると思うのですが。

○石川裕将建設部長 先ほど申し上げましたアプローチ道路といいますか、市道の部分で別途発注をしていますけれども、こちらのほうの工事の中で、仮に奥まで入っていけるような仮設道路をまずつくって、それから本道路といいますか、本格的な道路工事にかかっていくというような順序になっていきます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

防災工事ですから、これからの一貫した工事の関係の一番の基礎になる工事だというふうに、大変大切な工事だというふうに思いますので、防災というのも変ですけども、仮設も含めてしっかり対応して、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

では原案すべきものと決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第11号につきましても、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 その他として、理事者側から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で経済建設委員会を閉会いたします。

午前10時40分閉会

